

レスタウロ No.19

特定非営利活動法人 街・建築・文化再生集団

RAC10歳

星 和彦

まちの変化を意識するのはどういうときであろう。以前は日常的にとおっていた地域を、先日かつてと同様自転車や徒歩で久しぶりに巡ってみたとき、ふとそれを考えた。自転車をこいでいると、変わっていても前はこんな様子だったのにと回想にひたことができる。一方、歩いてみると新しいものが建った、こんなになってしまったという驚きを覚えた。自転車に乗った場合、個々の建物より景観が眼にはいり、記憶のなかを流れていく。歩いているときは、ちょっとした変化にも気づくし、敏感になってしまふのかもしれない。ところで大学周辺を歩いているうちに、なんと迷子になった。前はこうでなかったはずと思っているうちに、見ず知らずの場所に来てしまったという感覚に襲われたのである。昼間であつただけに、驚いたというより怖くなつた。

こうした変化を認識させる要因は何であろう。建物、その連続としての家並、あるいは道（路）や景観、または町名、地名ということもあるだろう。しかし迷子になったと感じて、道が変化するという意味をあらためて考えさせられた。先にも述べたが、新築など建物の変化はまず驚きを引き起こす。一方、とおっていたはずの道が消えてしまつたり、逆に記憶にない道が出現すると、こんなはずではなかつたと考えてしまう。道に迷うとは居場所がわからなくなることで、それが恐怖感を生むのではないだろうか。前橋工科大学周辺（前橋市六供町、上佐鳥町）では、この10年間に建物も増えたが、なにしろ道が変わつた。付け替え、新設、拡幅や直線化などさまざまな手が道や地域に加えられ、いまも続いている。すると以前は隠されていた光景すら露にされる。みえたはず

のものではなく、みえてはならないものがある、この相反した情景も、一種の環境破壊といつてもよいのである。

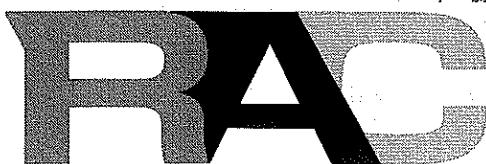
RACがスタートして10年がたつ。RAC設立の動機のひとつは、初めに区画整理ともいべき前橋の状況に対し抱いた危機感にあった。過去を払拭すべき対象としかみていないうな、道を変え馴染んできた建物を壊し地名すら置き換える都市づくりの方向性への疑問であった。結果として、変わつたのはこのように風景ばかりであり、一方不変であったのは市の方針、といつてしまつてもいい過ぎではなかつた。「前橋は区画整理も熱心だが、そのたびに古い土蔵や街並みが壊していく。」とは、いみじくも昨年の研究集会におけるシンポジウムでの大塚副市長の言葉である（2頁参照）。少なくとも前橋では、私たちの活動のもつ働きはまだまだ小さいといわざるを得ない。しかしその前橋市にあっても、市民と私たちRACで保存要望書を提出した旧大竹煉瓦倉庫は、区画整理の対象として民間企業の手にあつたものが市の所有となり、現在改修・活用をまつ状況が生みだされている。登録有形文化財もいくつか数えられるようになってきた。蚕糸業で名を馳せた過去は、以前と較べると消し去るだけでなく、まだまだ不充分とはいえ認識されるようになってきたように思われる。

十年一昔という言葉で、安易にまちや生活を語つてはならない。今までのさまざま蓄積のあるまちに関しては、その変化をとおり一遍にすませてはならない。基礎となる要素に加えられた新たな要素をしっかりと眼に見えるものにしてこそ、初めて歴史あるまちのまちづくりといえるのである。RACという試みも、ようやく10歳になつた。

目次

RAC10歳	... 1
2007年度総会・研究集会の報告	... 2
RACシンポジウム 鮎れ麻屋	... 2-3
続編『世界遺産・群馬の近代化遺産	... 4-6
	/ 藤岡一雄

レーモンド建築があぶない	... 6
/ 星 和彦	... 7
高崎聖公会高崎聖オーガスチン教会が 国登録文化財	
第25回地域づくり全国研修交流会に 参加して	/ 中村 武
お知らせ・報告・お願ひ	... 8



Restauro dell' Architettura e Cultura

2007（平成19）年の特定非営利活動法人街・建築・文化再生集団（略称RAC）の総会、研究集会は、昨年6月24（日）に、前橋市の中央アーケード沿いに建つ旧麻屋デパートを会場にして、開催された。これまで、二日にわたり総会と研究集会ならびに見学会を催してきたが、2007年度は見学会をはさみ一日で総会と研究集会を実施することにした。総会では、会場出席者ならびに委任状出席により、会員の過半数の出席が確認され、総会の成立が宣言され議事に移った。そして平成18年度の決算報告、ならびに平成19年度の事業報告・予算案等、議案の審議をいただき、各案件の承認が得られた。見学会は、麻屋デパートをアーケードのうえからも含めて、丁寧に見学した。普段見慣れた道路からの光景とは異なる、新鮮な視点がもたらす印象的な佇まいに気づかれたかたも多かったと思われるが、現役の建物として十分すぎる魅力をもっていることがあらためて確認された。

研究集会は、シンポジウム「甦れ麻屋デパート」をテーマに、歴史的建築物を活用している事例の紹介を含めて、麻屋デパートの現状と可能性についてさまざまな面から意見を交換した。その内容については、続いて大西孝彦さんが詳細なレポートを寄稿されたので、それを参考していただきたい。パネリストを紹介しておけば、2年前のやはり私たちの研究集会でもお世話になった横浜市の国吉直行さん、歴史的建造物の構造を研究され前橋の煉瓦建築物の見学においていただいたこともある関西大学准教授の西澤英和さん、横浜市で歴史的建造物の創造的な保存・活用を実践するBankART1929代表の池田修さん、前橋の中心市街地の活性化に取り組む特定非営利活動法人環、事務局長山本眞彦さん、旧麻屋デパートを所有し、守りつつ活用を願う手塚道雄さん、前橋市副市長の大塚克巳さん、コーディネーターは例年どおりRAC理事の後藤治工学院大学教授であった。

さまざまな示唆に富むシンポジウムであったが、心にとめた点をふたつあげたい。ひとつは、まちづくりは覚悟と意志の問題ということだ。肝を据え働きかけ続けることが始まりで終わりである。もう一点は、戦前の鉄筋コンクリート造の建物は古いが壊れにくく、使う知恵次第で現在に応えてくれることである。決して汚く危ないわけではなく、むしろ強かで豊かなのだ。前橋のまちづくりと麻屋の活用を考えていく肝要な点と感じられた。

恒例の情報交換会は前日23日の夜、旧山賀酒造煉瓦倉庫の「ラ・ピッツェリア」でおこなわれたが、この建物の保存・活用のための調査に私たちRACも関わった。また総会・研究集会の会場、麻屋デパートの登録有形文化財の申請にはRACもお手伝いした。このようにすべての催しはRACと縁の深い建物でおこなわれたことも、ひとつの特色であったといえると思われる。

前橋市中心商店街にある昭和9（1934）年建設の元百貨店「麻屋呉服店」の保存・活用策を探るシンポジウム「甦れ麻屋デパート」が6月24日、「麻屋呉服店」で開かれた。特定非営利活動法人「街・建築・文化再生集団」（略称RAC、星和彦理事長）が2007年度研究集会に合わせて企画した。横浜市で歴史的建築物を活用したまちづくりを主導してきた同市都市整備局上席調査役、国吉直行氏や、阪神淡路大震災で被災した建造物の研究などから日本の伝統的建造物の構造的性能を積極的に評価している関西大学都市工学部建築学科、西澤英和准教授が事例報告、RAC理事で工学院大学の後藤治教授をコーディネーターに、建物の特性や保存手法、活用の理念と運営方法、行政の関わり方などの議論を重ねた。

<保存>

「麻屋呉服店」は、株式会社麻屋（手塚道雄代表取締役）が所有する。平成18年度に登録有形文化財として申請・登録し、保存へ一歩踏み出しているが、シンポジウムでは手塚さんが、保存への強い願いを繰り返した。

冒頭の事例報告で国吉氏が、「横浜は、未来と過去が共存する街になった。たった150年だが、刻んだ歴史を分厚く残そうと思った」と話したのを受けて手塚さんは、「ぼろぼろのビル（麻屋呉服店）がなんで文化財なの？」と疑問に思う市民がいると思うので、国吉さんの発言は心強い。新しいものと古いものが同居すること、それが都市の多様性の原点」と切り出した。一時は「麻屋呉服店」の記憶を消したいとの衝動にもかられたという最近の10年余の曲折を紹介しながら、手塚さんは「（太平洋戦争から）復員した人が、前橋駅から麻屋の建物を見て初めて故郷へ帰ったと実感できたと話していた」などと例を挙げ、「麻屋を壊すことは、人の記憶、街の記憶を消失することになる、申し訳ないことだと思うようになった」と、保存への思いを語った。

前橋市副市長の大塚克巳さんも、「きょうは自由に討論できる場だと思っている」と断りながら、「全国的に見ても前橋は医師が多い。この特徴をいかし、生命都市構想を具体化する考えだ。その中に麻屋呉服店を含めて検討したい」「前橋は区画整理も熱心だが、そのたびに古い土蔵や街並みが壊れていく。これは防がねばならない」と前向きだった。

<建物の歴史>

麻屋呉服店は、昭和8年末に着工、翌9年10月に完成した。地下1階地上3階、延べ1,311平方メートル。東京の高堂建築事務所が設計、木田組が工事を担当した。シンポジウムでは関西大学の西澤准教授が、「昭和6年ごろが（日本の）建築の頂点。今とは異なる人類が日本にいたと思うほどだ」と戦前建築の実力を紹介、「麻屋さ

んの建物を見て、大変な統率力と、優秀な職人の力があったことを感じる」と高く評価した。

木田組は、調査した手塚さんによると、「とんでもない企業」。千葉県出身の木田保造が一代で築いた建設会社だが、その施業実績は華やかだ。目につくまま拾うと、東京の神田神社がある。明治時代に改称したが、今も昔のままの神田明神で名が通っている。明治の大建築家で、怪物を配した築地本願寺や、静謐な湯島聖堂などの設計で知られた東京帝大教授の伊東忠太が関わったコンクリート神社である。数年前、惜しまれながら消えた「旧東邦生命本社ビル」は、オフィスビル「銀座ビルディング」として建設を始め、関東大震災を経て途中で松屋呉服店（百貨店）へと工事が変更されたが、これも木田組の仕事だ。

北海道ではさらに際立つ。札幌駅に近い高級ホテル・札幌グランドホテルの最初の建物や札幌市庁舎、札幌警察署は、昭和初期の札幌の3大建築と言われ、モダン化する札幌のシンボルだった。いずれも麻屋呉服店と同じ昭和9年に木田組が建設した。北海道最大の百貨店だった丸井今井（当時は今井商店）の主要な店にも木田組が関わり、函館は木田組の建物抜きに街並みを語ることはできないといわれた。

＜時代背景＞

手塚さんは、「麻屋呉服店」が百貨店として建ったことにも意義を見出す。客の要望に応じて反物を店の奥から持ち出す呉服屋商法から、商品を店棚に並べる陳列商法への変化など、百貨店の業態自体が日本の近代化遺産と思うからだ。昭和9年は、11月に陸軍特別大演習が群馬県を中心を開かれて昭和天皇が来県、桐生で天皇一行を誤導した警察官が、前橋・紅雲町の自宅で自殺を図るなど、軍国化への緊張感が高まる一方、経済的には、昭和大恐慌から立ち直りつつあった時期に当たる。「当時の前橋は生糸の集散地で商都でもあった」とする手塚さんは、「生糸で近代化が進み、前橋でも、大食堂や娯楽施設、催事などのできる文化拠点としての百貨店ができた。その歴史のポイントを残すことは、街にとって自然なことだと思う」と説明した。

＜活用策と行政＞

「麻屋呉服店」は、現在、1階に前橋市にぎわい観光課の事務所と、サッカークラブ「ザスパ草津」のサポーターショップが入っている。2、3階は、空間芸術と称される「インスタレーション」などに時折使われている程度。建物の所有者はあくまで株式会社麻屋だ。

横浜市では、所有者が直接管理している歴史的建物もあるが、多くは「公設民営」で、市が実験的に行った文化芸術プログラムやそれを引き継いだ事業などに市民が運営者として関わっている。その民間団体「BankART1929」の代表池田修さんは、「横浜市も紆余曲折があつてここまで来た。批判もあったが、市の手法をよく見れば、いろんなヒントがある。保存という方向

性が大事で、市が資本投下して頑張っているから、私達も頑張る。公設民営は新しい公と民のキャッチボールのあり方だ」と、公設民営を採用するように主張した。

横浜市では、昭和40年ごろから東急田園都市線沿線などの市北部で人口が増加、東京都横浜区民と俗称され、住民の多くは東京へ顔が向き、横浜市中心部に対する意識は、今でもまだ希薄だ。歴史的建造物の保存・活用は、この北部住民に、横浜への愛着を持たせようという発想から生まれた側面があり、計画の当初から「公設民営」的だった。

前橋で同じ手法が通用するのかの疑問はある。池田さんは、「行政の覚悟が大事。ミッション（使命感）を持つべきだ」と言う。国吉さんは、横浜松坂屋前で9年前、フォークデュオ「ゆず」が路上コンサートを繰り返し、人気になったことを挙げ、「新しい物語ができる、別のイメージが街に加わった。最初から大成功はない。重ねていければ、前橋なりのイメージが出てくると思う」と、継続的なまちづくりの重要性を説いた。

前橋市弁天通商店街に店を開き、特定非営利活動法人「環」事務局長などとして活性化を考えている山本眞彦さんは、「麻屋で食べるのが楽しみだったという人の話をなどを聞いて回ったことがある。地域で生きることが安心感と記憶につながっている」と商店街という場の大切さを強調、大塚副市長は「商店街の人には商品の情報を正確に伝える、商いの本来の姿を見せて欲しいとお願いしている。市も設備的な面で努力が足りないかもしれない」と、公と民の協力がまだ不足していることは認めた。

＜保存方法＞

西澤准教授は、「建物に悪しき改造がある。耐震壁がなくなっているなど、構造上の問題があり、できるなら、建設当時に戻す復原的な方法が良い。補強より復原」と主張した。商店街アーケードが、「麻屋呉服店」の2、3階を隠し、建物の良さが見えなくなっていることも指摘した。今後の活用方法にもよるが、建物自体を復原する程度であれば、費用も少なくできそうだという。

＜シンポジウムを聞いて＞

手塚道雄さんの資料を基に、麻屋ビル施工者の木田組を追いかけたら、戦前の大建築家・建築史家の伊東忠太と関係があると分かって驚いた。かつて敵意と親しみを感じたことのある人物である。

敵意は、私がコンクリート神社仏閣を嫌っていたから。神田明神や湯島聖堂など寺社のコンクリート化を始めた伊東には、日本の朽ちる美学を何と心得るか、と憤った。親しみは伊東が書いた新聞記事などを読むうちに生れた。近代素材を積極的に取り入れたなどと主張する伊東の物言いに、不燃建築への強い意志、日本近代化を支える人物の肩肘張った意地を見て微笑ましかった。伊東忠太と木田組と麻屋。この街にある物語を伝えるには麻屋ビルがふさわしい。

（ジャーナリスト）

続編『世界遺産・群馬の近代化遺産』

—世界遺産構想の再構築をめぐって—
藤岡一雄

群馬の代表的産業遺産 世界遺産構想の再検討を提唱し2年余になる。この間の07年1月23日には「富岡製糸場と絹産業遺産群」の名称で旧富岡製糸場は文化庁の文化審議会・特別委員会から富士山の他、飛鳥・藤原の宮都、長崎の教会群等とともに暫定遺産登録に推薦が決定している。一步世界遺産登録に前進したことで群馬県民の一人として関係者のご努力を多とするものであるが、旧富岡製糸場の重みがここでも光りを放っていての当然の結果と見られるのである。特に日本人の間で旧富岡製糸場の歴史的存在意義を否定する勇気を持ち合わせる者はいなかろうからここ迄は先ず順当に運ばれてきたものと見られるのである。だが、登録検討の場をユネスコ・世界遺産委員会という国際的な場に移して、主に外国人の専門家に委ねるこれからが世界遺産化の正念場なのであり今後とも一層注意深くその推移を注視する必要があるものと考える。否、寧ろ新段階に入った今だからこそいよいよ登録後の旧富岡製糸場を始めとする近代化遺産の生かし方に付き真剣に模索し、探し、実際的且つ現実的施策、さらには、将来に亘っての理想的、抜本的思考に基尽く施策の考究が求められるのではなかろうか。新たな問題点や疑問点をも浮かんで来ている。

「富岡製糸場と絹産業遺産群」 群馬県における現今世界遺産運動の出発点が旧富岡製糸場自体にあることを疑う人はいない。その名称が全てを明示されているからである。しかし、同運動の結果をより確実にするための手段なり方法とするためか。運動の成果をより意義あらしめ、より可能ならしめる為か。本遺産の特徴を誇示せんとしたのか。生糸・絹織物に関係あるとする県内の諸遺産を絹産業遺産群の名称で一括して追加し補強している。その内実は県内各地の近代化遺産や歴史的・地理的事項を羅列する手法を導入し、あまつさえ、シルクカントリー群馬等と呼称して県内全てが世界遺産だとさえ喧伝しめたのである。新聞報道等によればその前年11月29日の国への提案書提出(群馬県及び県下八市町村による)の段階では結果的には県関係者が当初推薦を考慮した県内の近代化遺産(桐生本町建造物群、伊勢崎境島村養蚕集落、高崎新町屑糸紡績所等)を網羅できなかつたようである。このままではシルクを主題とし、原料生産から製品まで一体的に取り込んだアジア初の近代的産業遺産群と特徴づけた世界遺産構想のコンセプトにも陰りが見られよう。運動関係者はこれで義とされるのであるか。桐生でも島村、新町でも地元関係者間に後続の熱き念いは尚燃えたぎっていて、彼ら自らが闘いの矛を收めることはなかろう。一旦始まったこの運動はそう簡単に止められるものではなく、其れだけに世界遺産推進室

の責任は重く今後の真摯な運動の展開が望まれる。三件それぞれに負うべき役割は異なるが特に桐生の産業候補への登壇は遺産構想のコンセプトに関わる重大事となるから是非のまとまりが期待されよう。文化審議会の世界文化遺産特別委員会でもそのまとめの中で議案書の内容では不十分で改善と充実の必要性を二点にまとめて指摘。①では主に座縫機による組合製糸(?)の歴史的位置付けについて、群馬の伝統的養蚕業としてその既成事実に触れてはいるが提案者の基本的認識はここに止まつていて世界史的観点が欠落していること。②では絹関連産業や拡大地域資産の取扱い、養蚕農家群等(?)の資産構成等の再考を求めている。これらの指摘は狭義には先記桐生本町、伊勢崎島村、高崎新町他の県内遺産追加を促し、広義には世界遺産の本質的立脚点の再確認を求めているものとも思われる。これらの指摘は単に指摘として捕えるよりもかなり厳しく世界遺産の本質を再吟味すべきという警告と受け取るべきではないか。それでも、本テーマが暫定遺産登録に推薦が決定したのは旧富岡製糸場あってのことである。(①・②については論者の理解)

世界遺産運動の再吟味 運動を最初から完璧なものとすることの困難さは誰しも想像に難くない。世界遺産となると況してやであろう。そこで、世界遺産条約履行のための作業指針等を見ると登録申請の過程に地域の人々が参加することを奨励し、結果、資産の維持管理にも重要であるとし、資産の管理者、地方自治体、地域のコミュニティ、NGO、その他の関係機関を含む幅広い関係者の参加を得て登録申請の準備を行うことが奨励されている。ここに運動展開の原点があるとすれば所詮物事には限度があり、担当者の力量なり思惑に事業が左右される事はあっても世界遺産という事の重大さを考えると余程基本に忠実な運営が求められていたのではなかろうか。運動の常に立ち戻るべき起点でもあり、その在り方で全てが決定されることを考えると県の諮問委員会・関係者は提案書に対する国の文化委員会の上記二つの指摘を真剣且つ積極的に受けとめる必要があろう。当然組織を強化し、スタッフの追加を要する問題である。◆現行課題となっている三地点の伝建・重伝建化の促進のみならず全県下に呼び掛けての遺産の再集約化が求められている。即ち、養蚕集落乃至は養蚕農家は県下の何処にも見られる近代の原風景として存在するからである。この度の運動ではその代表者を掲げたにすぎなかつただけであり、これでは片手落ちどころか一種の手抜きと見られても仕方なかろう。そして、運動の目的が無事叶った段階での資産の維持管理で必ず浮上する問題でもあろう。群馬最大の文化的所産として克って県下一円に広がっていた古墳群が今日その面影すら留めない迄に消滅し、変容した事を他山の石としこの轍を再び踏むことの無いよう強く危惧するものである。◆提案書では県並びに県下八市町村に跨がる旧富岡製糸場等10資産を申請している。資産は北

毛と西毛に分布しそれぞれが関連するものとしてどのような形で結合していたものか。近代化遺産である以上鉄道の果たした役割を勘案して旧上野鉄道の関連施設をあげている。信越線の碓氷峠鉄道施設は長野県との物資輸送の経路に当り提案書では触れられていないが中山道鉄道の延長線上にある国的重要文化財として取り込んだものか。平野部ではすっかり変容しているが安中駅舎をはじめ軌道下のレンガ遺構が若干遺されていて鉄道遺産と意味づけしては如何か。北毛の遺産とは上越・吾妻両線の開設時の駅舎や施設が遺されている。同様に桐生が資産化した場合には両毛線の駅舎や軌道下のレンガ遺構が問題となろう。この他渡良瀬渓谷鉄道や前橋一桐生間には上毛鉄道があり創業当時の遺産が加わる。こうした鉄道遺産が上州の生糸・絹織物業の発展の推進力となったことを否定する人はいない。或いは碓氷峠鉄道施設をその象徴としてリストアップしたものか。点は飽くまでも点、線や面として取り上げてこそ説得力を増す。そして、鉄道の線は東京・横浜に延び沿線には無数の遺産が連なっているのである。信州にも、甲州にも、越後や東北に迄及ぶのである。群馬からの「絹」をテーマとする世界遺産の提案はこれらの面の広がりの中でこそ成立得るものである。提案の骨格が富岡製糸場を日本産業革命の原点と位置付け、形成された絹関係遺産をアジア初の近代産業遺産群として特徴づけようとすれば鉄道ひとつ取つても少なくともこうしたスケールの大きなとり上げ方が要請されるのではなかろうか。◆群馬に続き地方公共団体からの世界遺産に関する提案書が近隣諸県から文化庁に届けられている。平成19年度・長野県からは「日本製糸業近代化遺産－日本の近代化をリードし世界に羽ばたいた糸都岡谷の製糸資産－」、栃木県からは「足尾銅山」に関する提案である。群馬は既に暫定遺産登録の推薦を受け先議権を得てはいるが安閑と出来る状態では無い幼稚思われる。「世界遺産条約履行のための作業指針」中の

「計画・審議ツールとしての暫定リスト」第73段落には一締約国は、地域ごと及びテーマごとに暫定リストの統合を図るよう奨励されるーとあって統合の成果が期待される。同条は国家間の統合の規定ではあるが、一国中の登録競合が生じ始めている現状では国内の統合もまた模索されるべきであろう。文化審議会のワーキンググループの設置の一要因でもあろう。要は国際的舞台に飛躍する以上県単位を超える提案が国としては求められるからである。遺産化を討議するユネスコの世界遺産委員会にはあらゆる情報が提供される筈のものであり長野県の提案書の提出も伝わろう。群馬県からの提案内容の手直しも早晚必須の事と私には感じられるのである。

旧富岡製糸場と富岡の町 旧富岡製糸場自体とその保存利用と活用には何よりその実体について今日関係者により精査中でありその発表に待ちたい。ただ、この度の運動の展開に疑問に思うのは製糸場会場に関わる特定の遺

産（建造・経営関係）は何故具体的にリストアップされなかったのか。例えば、上州福島の瓦製造所、砥沢熊倉の漆喰産地、小幡の連石山の石材、下仁田の石灰、妙義社朱印地・吾妻上沢渡オトメ山等の用材、高崎市乗附の亜炭鉱、埼玉県深谷市明戸のフランス式生繭乾燥所の特定と遺産への導入は準備されているか。更には、旧富岡製糸場の設計上のモデルとなった仏人バスチャンの設計になる旧横須賀製鉄所跡地他も遺産に加えては如何であろうか。出来得れば、初代所長長尾高惇忠の生家や製糸場に関わったフランス人技術者の居宅や製糸場のモデルとなったフランスでの製糸関係遺産が判明しているのであれば是非加えたい。この内、建築資材や動力源燃料の調達については西尾敏和・湯沢昭両氏の研究があり関係者は熟知のことと思われる。また、明戸や横須賀等は群馬県ではないので世界遺産運動に組み入れられないのであろうか。まして、フランス所在の遺産等。それとも、今運動のテーマとされていると伺っているシルク関係の遺産に入らないので取り立て取り上げる迄もないと考えるのであろうか。世界遺産では地域や国境、宗教や民族や文化を越えた地球規模でのもの時には時空をすら越えたものすら存在する。前段の部分は主に製糸場の設立に関わる遺産とでも言い得るものであり、それ無くして製糸場が成立することはなかったものである。特に後段の部分については本稿の2で既に指摘している。私が主張するように群馬的、近代的な内容をもつものに中味を限定した世界遺産ならば問題点はない。それでも常に超越するものは出てくるであろう。内容を限定しながら拡大する再吟味が求められているのではなかろうか。

富岡の町 町は行政的には製糸場の所在地であり、隣接地であり、経営に当たっては人的・物的に製糸場を支えた地理的空間である。世界遺産が実現すれば自動的に脚光を浴びることになろうが当初から遺産に包括されるかどうか。単なる遺産の所在地として処理するかは世界遺産の根本的認識に関わる重大事である。文化財等の指定と基本的に異なる重大事である。申請書の中心的表題を附けるとすれば「旧富岡製糸場と富岡町」としてはどうか。もし製糸場のみとすれば製糸場の重要性は変わらぬとして単に重要な産業遺産に止めることを意味し、世界遺産の顔とするのが精々である。旧富岡製糸場は製糸場のみで存在するわけではなく町との一体の中で生成し來ったものである。製糸場に働く人は可成りの人々が富岡との関わりをもつ人々、乃至は富岡の人であり、経営者こそ違え製糸場を稼働して来たのは富岡の人々であった。善きにつけ、悪しきにつけ、多かれ少なかれ、時代を越えて製糸場と富岡は共に歩んで來たのである。

富岡 群馬県の南西部に位置する富岡は上信国境に発する鏑川とその支流の刻んだ甘楽の谷の中流域低台地上の古来、姫街道・下仁田道（現在の国道254号線）沿いに

あって、江戸期七日市藩前田氏の城下であったが慶長17年砥石輸送の必要上・中・下三町に問屋をおいて新に設けられた町である。明治3年6月作成の富岡町絵図にはこの上町の一角、七日市藩より鎧川との間に陣屋あととの文字が見える。一帯が旧富岡製糸場設定地となる。留まれ、製糸場設定時の富岡は屈折しながら走る道とそれに沿った上・中・下三町の家並み以外は田畠であったと想像される。明治末期には上町通りが東に延びて通り間

に家が立て込んだり、製糸場周辺の賑わい（城町および上町裏通り）、上野鉄道の開通に伴う停車場周辺への甘楽社の進出や居住区の膨張が見られて、その後今日にいたる変移と発展を遂げるのである。製糸場と富岡の町は不可分の関係にある。現状の町を基本に据えて発展して来た何れかの時代の富岡の町の復元を図っては如何であろうか。世界遺産実現に取り組む富岡人の心意気が今問われている。

（未完）

レーモンド建築があぶない

星 和彦

さる3月、日本建築家協会の保存部会で活躍されている兼松紘一郎先生から、「レーモンドの東女の会の代表藤原さんから連絡がありました。『本日2時ごろ突然に東京新聞の群馬支局から電話があり、高崎市の音楽センターが近いうちに取り壊されるとのこと。』詳細は判りませんが、ショックを受けています。どうしましょうか！！！」というメールが送られ、驚きました（2月27日）。その後、高崎市のかたからお話をうかがう機会があり、結果的に現時点では正しい情報ではなかったのですが、こうした状況が起こりうることを必ずしも否定できないのも事実です。私の知り得た範囲でことの顛末を簡単に記しますと、発端は昨年高崎市が第2音楽センター構想を明らかにしたことになります。そして今年1月、音楽センターを考える会が催され、新たに建設する意味がとくに音楽関係者から語されました。そして、ひとつの市で同様な施設はふたつ必要ないあるいはもてないということがいわゆる、結果的に音楽センター取り壊し、となったようです。ただ、新聞記事としては確固たる取材にもとづいた情報のはずで、群馬音楽センターの今後を安閑とみているわけにいかないことだけは確かです。

前述の「レーモンドの東女の会」とは、東京・杉並区にある東京女子大学で、一昨年アントニン・レーモンドの建物のうち、東寮と体育館の建替えが大学側から示され、その保存活動に関わるかたたちのなかで生まれた「東京女子大学レーモンド建築 東寮・体育館を活かす会」のことです。無謀にも昨年寮は取り壊され、体育館も今年は危うい状況にあるといわれます。今年は、学習院大学の前川國男設計のピラミッド校舎も現在解体中で、大学側の意向だけでこうした破壊行為が進められることを示しています。しかしこれは、単に大学、とくに私立大学だけの問題ではないと思われます。

音楽センターに関しては、以前やはり高崎市のかたから収容人数が2,000人にみたず営業上不利で、また改修にも費用がかかるので問題だと聞きました。また、商工会議所のかたからは、音楽センターを残すというと新たに建てることに障害になる、音響的にも問題があるとう

かがったことがあります。改修に関しては市が修理を施したのでよいのですが、収益性や音響性能については、音楽センターは確かに不利な立場に追いやりられます。しかし、群馬音楽センターを語るべき論点は、こうしたことにあるとは思われません。

箱モノと呼ばれ、公共建築に対する批判が高まっています。確かに、金をかけた割には無駄になっている施設もあるでしょう。しかし音楽センターの場合、建設にあたり通常の町内会費に上乗せする形で資金をつくり、費用の一部に充当しています。「ときの高崎市民之を建つ」と碑にもあるように、直接的な市民の働きかけが建設に反映されています。けっして豊かとはいえないかったであろう地方都市の、しかし建物と音楽にかける意欲を感じられます。他方、設計者のレーモンドも設計料をとらないといったと伝えられています。コンペでないとはいえ、現今の著名建築家とスタンスの違いを感じさせる逸話ではあります。そこにはまた、高崎や群馬の建築に尽力した井上房一郎の存在もありました。いろいろ批判も耳にはしますが、井上なしにこの建物を語ることはできないでしょう。レーモンドは高崎市民の意志と、井上の考えに応えようとして音楽センターを設計したといえます。こうした経緯から明らかなことは、たんなる収益や性能の域を超えて、群馬音楽センターの問題は、すでに高崎と建築の歴史と文化の問題である、ということです。DOCOMOMO20に選ばれたのもそういう背景あってのことでしょう。よくある箱モノ公共建築と、群馬音楽センターは異なるといえるのです。

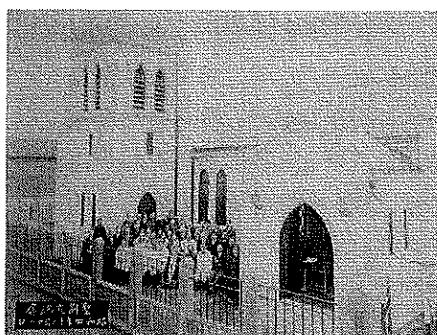
使い続ける、継承するという視点から群馬音楽センターの問題を考えることはできないのでしょうか。第2音楽センター建設が既定の事実であるとするなら、金銭や音の問題はそちらに任せて、この建物はこの建物でその将来を考えるべきだと思います。もちろん、さまざま建築的な問題が発生すればそれは解決されねばなりませんが、歴史や文化は必ずしも効率や性能で計ることはできません。そこにある時間の意味をもう一度考えることは、けっして無謀なことではないはずです。建築としてはレーモンドと井上と1961年の市民の賜物ともいべき群馬音楽センターを、これからどのように使っていくべきか、21世紀の市民に問われているように思われます。

日本聖公会高崎聖オーガスチン教会が 国登録有形文化財

中村 武

木村直樹司祭および教会関係者方々のご理解、藤岡一雄RAC顧問のご尽力により、2007年12月8日付けで高崎聖オーガスチン教会の聖堂と旧幼稚園々舎が国登録有形文化財として答申されました。今回で、RACがお手伝いをした登録有形文化財は35件となりました。

高崎聖オーガスチン教会は、イギリス国教会を母体とした教会です。1892（明治25）年に講義所が高崎市末広町に開所され、1914（大正3）年に現在地山田町8番地に移転しています。1918年に本教会の守護聖徒としてカンタベリーの聖オーガスチンが選ばれ、以後正式の教会名は高崎聖オーガスチン教会となりました。その後、教会名は高崎聖公教会となりましたが、1999年に名称を高崎聖オーガスチン教会に復しました。



聖堂竣工写真
(昭和4年)

第25回地域づくり団体 全国研修交流会に参加して

中村 武

2月1日（金）2日（土）に茨城県桜川市真壁町で開催された第25回地域づくり団体全国研修交流会分科会に参加してきました。真壁町は、104件の登録文化財があり、歴史的景観が残る町として有名です。

私が参加したのは、町内の見学会と建築士会桜川支部が行っている既存のブロック塀に杉板を張って修景を行おうというプロジェクトです。各地からの参加者16名が、建築士会々員の板塀作業を手伝う形で行われ、最初は躊躇していたのですが、ワイワイと大勢で参加した作業は楽しい時間でした。

同様な事例としては、新潟県村上市の「黒塀プロジェクト」がありますが、真壁では所有者の少しの負担と建築士会々員のボランタリーな活動によって行われています。地元の大工さんや工務店の社長さん達の技術を活かした社会貢献活動です。まだ、町内上げの活動になっていないようですが、住民意識の啓発とともに徐々に拡がっていくのでしょう。

真壁町では伝統的建造物群保存対策調査が行われてい

聖堂は、1929（昭和4）年12月に献堂式が行われ、高崎では最初の本格的な鉄筋コンクリート造の建築といわれています。北側正面に玄関ポーチとクラウン（王冠）を載せた鐘楼があり、南面外壁には尖頭窓の配置に呼応した控え壁（バットレス）が設けられていて、18、19世紀のネオゴシック様式のデザインを意識したものと思われます。

幼稚園は、1925（大正14）に設立されました。現存する園舎は、木造2階建て寄棟造り金属板葺き、外壁はモルタルドイツ壁です。当初の建造年は不明ですが、聖堂工事中の写真に幼稚園が写っており、少なくとも1929（昭和4）年以前に建設されたのは明らかです。現状は、当初部分の北と南面に増築され、2階部分と一部1階に当初の外壁が望めるだけですが、創建時の幼稚園舎の大部分が現存しています。戦前の建物で県内に残るキリスト教系幼稚園舎は、当教会と日本基督教団島村教会のみで、木造洋館の幼稚園建造物として貴重な遺構です。現在はNPO法人「工房あかね」が活用しています。

聖堂・旧幼稚園舎とも、高崎のキリスト教伝道の歴史を伝える貴重な文化財です。1998（平成10）年には、高崎市より「たかさき都市景観賞」を受賞しており、高崎市民にとっても思い入れのある建物として認識されています。今後、高崎市にとって最も重要な歴史資産の一つになると思われます。

ます。この中では歴史的景観の修景方針が提案されています。今後、これらとの摺り合わせが重要になってくると思われます。どの様な形で真壁町の景観が守られていくか、これからも注目ていきたいと思います。



見学会風景



真壁の町並

特別顧問宮澤先生の著作紹介

宮澤先生が『カオハガンの椰子と竹の家』という本を出版されました(2007)。フィリッピン、セブ島付近の小さな島、カオハガンの民家と生活の観察記録ですが、先生の民家調査の方法と人生観を知り感じることのできる著作となっています。ぶなの森学舎みやざわ民家研究室の発行で、価格2,000円です。

後藤先生の著作紹介

後藤先生が編著者のひとりとなられ、「図説 日本の近代化遺産」が河出書房新社の「ふくろうの本シリーズ」から出版されました(2007、税別1,800円)。群馬県はもちろん、全国の近代化に関わる構築物、建造物が採り上げられています。写真は文化財関係で活躍されている小野吉彦さん。群馬県については、後藤先生とRAC研究員の澤田浩和さんが担当されており、「富岡製糸以外も知ってほしい(澤田さん)」とのことです。

保存要望書の提出とその答え

昨年3月、伊勢崎市ならびに群馬県知事、教育長に、「JR両毛線伊勢崎駅舎等の保存要望書」を提出し、その回答を昨年8月に受け取りました。昨年の群馬県知事選挙で知事が交代したため、時期がずれたのだと思われます。

回答は、県土木整備局都市計画課長、世界遺産推進室長、教育委員会文化課長の連名でいただきました。その要点をあげると、(1)伊勢崎駅舎および関連施設の調査はすでに近代化遺産総合調査で実施済みであり、その2次調査の対象は『群馬県近代化遺産総合調査報告書』

(1993)に掲載されているので、今後新たな調査は予定していない、(2)伊勢崎駅舎付近は駅前広場として整備のため駅舎の現在地での保存は不可能で、また立体交差事業のなかでも保存は困難である、(3)「歴史的建造物を文化財として保存するためには、そこを利用している人たちの愛着と、残したいという意志が必要」とまとめられると思われます。鉄道関連施設の多くの部分と駅舎の保存される可能性は、現時点ではどうも小さいと判断されます。また私たちの活動では、伊勢崎市民とともに駅利用者への働きかけがまだ不足しているというお考えであることが理解されました。

このご助言を今後の活動に生かすとともに、ご回答を寄せていただきましたことに、この誌面を借りてお礼申し上げます。

2008(平成20)年度総会・研究集会のお知らせ

今年度は、設立総会から数えて、10回目にあたる節目の研究集会です。日時は、6月21日(土)、22日(日)を予定しています。場所は、2006年度に続き、群馬県利根郡昭和村で開催致します。今回は、私たちが2004、2005年にトヨタ財團研究助成「特定課題 近代化とくら

しの再発見：わたしたちが見つける地域の歴史」で行った調査の成果発表を兼ねて行います。成果発表は、パネル展示とホームページで行い、講演・シンポジウムを予定しています。

2006年度の研究集会では「地域文化をまもり、地域で生きる」をテーマに、都会から農山村に移り住み、地域文化をまもっている北川洋さん、小美濃厚夫さん、日本ナショナルトラストで全国の歴史的景観の保全に尽力されてきました米山淳一さんをお招きして議論をしました。今日では、昭和村の養蚕民家や村落景観の素晴らしさは村民の方々はもとより、多くの人たちが認めるところとなりました。

私たちは、何としても昭和村の歴史資産を次世代に継承していきたいと思っています。そのために私たちは出来る限りのお手伝いをしたいと思っています。今回は、大社充さん(エルダー旅俱楽部主催・京大アメリカン・フットボール部のQBとして全国初制覇)、利根川治夫さん(ふるさと回帰支援センター)、トヨタ財團から真島俊一さん(TEM研究所)のご参加を予定しています。広い視野から昭和村をながめ、あらゆる地域から多くの人が昭和村を訪れ、コミュニティが拡がり、そのことが歴史資産の継承に繋がればと考えています。詳細が決まり次第お知らせ致しますので、是非、ご参加下さい。

お願い

◆平成20年度年会費振り込みのお願い

会員の皆様には、平成20年度年会費のご協力をお願い申し上げます。お振り込みは、下記のように、郵便振替あるいは銀行振込でお願い申し上げます。また、お振り込みの際には、ご氏名、ご住所を必ずご記入ください。

◇年会費：正会員 10,000円
賛助会員 50,000円

・郵便振替

口座名 特定非営利活動法人 街・建築・文化再生集団
口座番号 00540-5-44506

・銀行振込

銀行名 群馬銀行 前橋支店
口座名 特定非営利活動法人 街・建築・文化再生集団
理事長 星 和彦
口座番号 普通 1441816

レスタウロ 19号

2008年5月11日 初版発行

発行者 星和彦

編集 星和彦 中村武

印刷・発行 特定非営利活動法人
街・建築・文化再生集団